

長和の風

■発行と編集/
長和町役場
建設水道課
TEL 0268-68-3111
FAX 0268-68-4011
平成21年7月発行

「長和の夏」 写真コンテスト

豊かな自然と悠久の歴史に育まれた「長和町」。私たちの町「長和町」は森林・山・川・田を代表する豊かな自然と、黒耀石や中山道をはじめとした歴史遺産の宝庫です。

今回、町民の皆さんをはじめ、長和町を訪れるすべての方に「も

っと長和町を身近に感じてもらいたい。」という願いを込めて「長和の夏」をテーマに写真コンテストを開催いたします。

たくさんの方から、長和町の自然・歴史・観光・人々など「長和の夏」を感じられる元気ハツラツな写真をお待ちしております！



応募期間

平成21年7月7日(火)～9月18日(金)まで

賞について

- 最優秀賞 1点 5万円相当
- 優秀賞 2点 2万円相当
- 奨励賞 2点 1万円相当

【応募先・お問い合わせ】

〒386-0603 長野県小県郡長和町古町 2424-19 長和町情報館 (電話 0268-68-2000、有線**2000)
長和町ホームページ <http://www.town.nagawa.nagano.jp/> ←専用バナーをクリック
「長和の夏」写真コンテスト 応募専用メールアドレス photocon@town.nagawa.nagano.jp
(※住所・お名前・連絡先・撮影日・撮影場所・その作品についてのコメントをお忘れなく)



応募締切

平成21年9月18日(金)まで

2009 学者村季節バスの運行表

～長門温泉やすらぎの湯まで運行経路延長しました!～

「立科町芦田行き」と「長和町古町行き」の学者村季節バス(10人乗りワゴン車)を運行いたします。
 ご不明な点などは、学者村総合管理センター(TEL0268-68-2906)までお問い合わせください。

利用料金は
1回100円です。

古町線

運行期間:7月11日(土)～8月30日(日)【※毎日運行】

5月9日(土)～7月4日(土)、
9月5日(土)～11月28日(土)【※毎週土曜日のみ】

●行き…総合管理センター発(8時25分)→1期山の家→3期管理事務所→長窪古町駅着(8時45分)→やすらぎの湯着(8時50分)

【接続】

JRバス長窪古町駅発(9時05分)→上田駅着(9時52分)

●帰り…やすらぎの湯発(13時25分)→長窪古町駅発(13時30分)→3期管理事務所発(13時35分)→1期山の家→総合管理センター着(13時45分)

【接続】

JRバス 上田駅(12時40分発)→長窪古町駅(13時25分着)

芦田線

運行期間:7月11日(土)～8月30日(日)【※毎日運行】

5月9日(土)～7月4日(土)、
9月5日(土)～11月28日(土)【※毎週土曜日のみ】

●行き…3期管理事務所発(9時45分)→1期山の家→総合管理センター→立科町役場前着(10時00分)→ツルヤ着(10時05分)

【接続】

千曲バス 立科町役場前発(10時10分)→佐久平駅着(10時48分)

●帰り…ツルヤ発(13時00分)→立科町役場前発(13時05分)→総合管理センター発(13時10分)→1期山の家→3期管理事務所着(13時20分)

【接続】

千曲バス 佐久平駅発(12時21分)→立科町役場前着(12時59分)

合併浄化槽の設置について

従来、別荘地内では、非永住住宅に於いては維持管理上の理由で合併浄化槽の設置は許可されておりましたが、水源地の自然環境の保護、保全を図るため、17年4月1日より許可される事となりました。水源地の環境を守ること、町として重要な課題であり、積極的に浄化槽の設置を推進していく考えです。この点をご理解いただき浄化槽の設置にご協力を頂きますようお願い申し上げます。

問い合わせ先/長和町役場建設水道課上下水道係
TEL 0268・88・2345

ハチに気をつけましょう

ハチに刺されると思いがちですが、むやみに刺しているわけではあられません。普通にしていれば刺されることはないでしょう。ですが、ハチの羽の音が耳元でブーンと聞こえたりするとどうしても手で追いついたりしてしまいがちですが、それがハチを刺激し刺されてしまうのです。

これからの季節はハチが最も攻撃性が強くなります。また、条件が合えばどんな所でも巣を作ります。特に家の軒先、葉っぱの裏など、中には、地中に巣を作るハチもいます。一度に何匹ものハチを見かけたら近くに巣があると思って注意してください。巣を見つけたら刺激しないようその場からゆっくり離れるよ

うにしましょう。もし仮に刺された場合は一目散に逃げましょう。刺された場合の対処法ですが、傷口を見て針が残っているようならば針を抜き、冷やすようにしましょう。また、アレルギーがある場合呼吸困難等の症状が出た時は病院で受診し、手当てを受けましょう。

ペットも家族の一員です(ペット飼育のマナーについて)

◆犬を登録し、毎年狂犬病予防注射を受けさせましょう!
 犬の登録(生涯に1回)と狂犬病予防注射(生後90日以上)の犬は年1回は、法律で義務づけられています。

◆犬はつないで飼いましょう!
 犬の放し飼いは、法律で禁止されています。散歩させるときも、かならず引き綱などをつないでましょう。

◆鑑札・注射済票は必ず犬の首輪などに付けましょう!
 万が一の行方不明時に、『鑑札・注射済票は迷子札』になります。

◆排便のしつけをましょう!
 排便(尿)は専用トイレ等決まった場所ですせましょう。(自宅です)

◆泣き声・悪臭にご用心!
 犬のつなぐ場所を考えて、迷惑をかけるような飼いましょう。飼っている場所を清潔にましょう。むだ吠えをさせないようにましょう。

◆犬・猫も家族計画!
 望まれない繁殖をふせぐため、飼い主の責任で避妊・去勢手術をましょう。

◆犬・猫を捨てないで!
 どうしても飼えなくなった時は、新たな飼い主を探しましょう。捨てられた犬・猫は、無残な死をむかえるか、「のら犬・猫」になりみんなに迷惑をかけてましょう。

◆犬・猫も家族計画!
 望まれない繁殖をふせぐため、飼い主の責任で避妊・去勢手術をましょう。

お米作りに挑戦しませんか

仲間募集

お米を作る！それだけを聞くと稲作農家の大変な苦勞を連想、とても無理とお考えでしょう。

百聞は一見に如かず、まずは素人の私のお米作りをご覧ください。

一年間で一人が食べるお米は二俵(120kg)、夫婦で四俵を作るには一反の半分、五畝の田があれば

充分、年間、十日間はお米作りに時間を調整、費用はおよそ10万円のお米を三千円で買う程度の予算、労力はおかかりますが、自分で作った天日干しのコシヒカリを、都度精米して食する賢沢は、何物にも代えがたいものです。

田起こし、アゼシート、代かき、肥料、田植え、除草、水の管理、稲刈り、ハゼかけ、脱穀、収穫と作業はいろいろありますが、地元農家の方、役場農政課、近隣の方々の協力を得て、仲間でお米を作る楽しみは、

セカンドライフのベストプランと負っています。

興味をお持ちの方ご二報ください。

学者村二期・浅田

電話050・8686・1142
アドレス satou-asa@kokuyou.ne.jp



学者村別荘地の眺望回復について

別荘地の開発開始から30年余りが経過し、樹木の成長により当時と景色が変わったとお思いの方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

学者村別荘地では、毎年別荘を所有されている皆様は、区内の景観整備を呼びかけて、眺望回復を目指しています。作業を実施する際には、希望者を集約してなるべく経費負担が少なくなるように配慮をしております、平成20年度では77区画の整備が行われました。

木の間伐や除伐又は下草刈などをした区画は、明るくなり見晴らしも良くなっています。今後も継続していきまします、よろしくご協力をお願いします。

バーベキューの火の後始末について

バーベキューをしたあとの火の後始末は皆さんどんな方法でされているでしょうか。水に浸して火を消す。また、水をかける。それも間違いいではありません。水をかける場合灰が周囲に舞い上がり困った

方もいるのではないのでしょうか。

ここで一つ提案です。消火の際、蓋付きのアルミ缶などに入れ空気の進入を遮断することによる消化方法もありますのでご紹介いたします。一度使用して消した炭を消し

炭といいますが、新しい炭より着火が早いので次回使用の際にとても便利です。消化方法は色々ありますが、火の後始末には十分注意しましょう。

寄稿

1、自分を

元気にする方法

つい最近、私の職場の広報紙が「自分を元気にする方法」を特集しました。何について書くのかと迷うこともなく、私はすぐにこんな文章を書きはじめました。

『自分を元気にする方法は、今風の言い方では「森林浴・里山歩き」でしょうか。東京を離れ、高速道を使って約2時間半、私の元気の素が待っている場所へ向かいます。標高900メートル、松林と雑木の混合林の中、正面の丘は唐松林。もう10年以上ほぼ毎月行くのですが、同じ場所、同じ道を何度歩いても飽きることはありません。季節の違いや天候、歩く時間帯の違いなどでも異なった自然に出会え、五感をはたらかせて歩くことで新たな発見があります。』

私の「元気の素が待っている場所」とはもちろん「学者村」のことです。森林浴が心と体の健康によいとされ、近年は「森林セラピー」へと発展しているようですが、医学的な裏づけについては詳しくありません。しかし、私自身は学者村から「森の力」をもらい、自分が元気になるように感じています。学者村で生

き生きして見えるのは、やはり「森の力」によるものではないでしょうか。

2、「学者村祭」に思う

もうかれこれ15年くらいでしょうか、ほぼ毎年「学者村祭」に参加させてもらっています。はじめて参加した時は、ちょっとばかりビツクリの印象が強かったのですが、今はもうすっかりなじんで、毎年楽しみにしています。

これまでに、「学者村祭」は、いろいろな出会いを提供してくれました。お祭りの会場で偶然に隣り合わせになったことがきっかけで家族ぐるみのお付き合いに発展した方、私の家族と一緒に祭りのステージに上るようになった方など・・・お祭りが始まった楽しみがその後も続いています。数年前からは、家族がステージに上がるようになりました。娘は今年のお祭りを目指し、仲間を誘ってトランペットアンサンブルの練習を

しています。聞いていただけた方は、どうぞお声をかけてください。

お祭りを準備し支えてくださっている管理人と協力スタッフの皆様、ありがとうございました。学者村祭の「手作り」の良さを残しながら、これからもずっと続くことを願い、今年のお祭りを楽しみにしています。

学者村別荘地二期 葉山様より

イベント案内

学者村

●学者村祭り

日時／平成21年8月1日(土)
午後4時～

場所／学者村第1期山の家広場
問合せ先／学者村総合管理センター

☎0268-68-2906

学者村 景観を考える会より

●新鮮夏野菜の朝市

7月25日(土)～8月29日(土)
(8月15日は除く)毎週水曜日と土曜日、朝8時に総合管理センター前に地元で収穫した朝採り野菜を並べます。外見は兎も角、新鮮さが何より値段はつきません。欲しい方が自身で評価し、貯金箱に入れて下さい。

問合せ先／学者村総合管理センター

☎0268-68-2906

●秋の収穫祭と「ゴミ拾い」

10月12日(月) 体育の日
8時30分～

ゴミ拾い、第三期と国道254号のごみを拾います。

10時～ 山の家公園整備
11時～ 山の家公園で収穫祭

みなさんで秋に採れた作物を手料理し、楽しみます。野菜の特売もあるかも？

●学者村樹林整備支援隊

学者村で伐採された樹木を再利用し、整備を支援する活動を今年から、本格的に始めました。

薪やキノコの原木、土留め用の木材等、何人かで処理すれば、一人ではできないことも可能で、積極的に整備にかかわり、化石燃料の使用を少しでも削減できるよう協力しましょう。

三か月に一度、土曜日に活動を予定参加希望者を募っています。

美し松

●美し松祭り

日時／平成21年8月8日(土)
午後4時～

場所／美し松管理事務所前広場
問合せ先／美し松管理事務所
☎0268-69-2732

ふれあいの郷

●2009 第4回ふれあいの郷 サマーJAZZライブ

爽やかな風のふく高原で
JAZZバンドの熱き演奏に
スイングしませんか？

日時／平成21年8月15日(土)
開演午後3時～終演午後5時
(開場午後2時30分)

場所／鷹山緑地等管理中央センター
入場料／お一人様500円
(小学生は200円)

出演者／木崎二郎氏(ピアノ)率いる「しろくま楽団」および
魅惑のヴォーカルを含む
多彩なメンバーを予定

♪JAZZ愛好家のご来場を
お待ちしております。

主催／ふれあいの郷

サマーJAZZ実行委員会
(217号上野源紀、
126号山口明司)

ふれあいの郷文化交流委員
会(CCEF)

協力／レストラン森の音楽家(姫木平)

問い合わせ先／ふれあいの郷
管理事務所
☎0268-69-2541

長和町 地場産品ネット販売開始のお知らせ

9月より長和町の地場産品をネットを通してお届けするサービスを開始します。安心・安全はあたりまえ。地場産品を豊富に取り揃えて皆様をお待ちしています。ご期待下さい!



問い合わせ先／長和町役場産業振興課
特産品開発係
0268-88-2345

編集後記

いよいよ夏本番となり、暑い日ざしが眩しい今日この頃であります。空調設備の普及した現代では急激な温度変化、冷房の冷えにより体調を崩したりといった経験をされた方も少なくないと思います。

森林浴は森の中で運動、休息をしたり、また木漏れ日の中日光浴をしたりする事により精神安定、ストレス解消等の効果があるといわれています。

この夏は、是非別荘地へお出掛けいただき澄んだ空気を満喫し、快適な夏をお過ごし下さい。

長門庁舎建設水道課別荘係

☎0268(68)3111 / ☎0268(68)4011
●ホームページ
http://www.villanagawa-nagano.com

学者村別荘地総合管理センター

☎0268(68)2906 / ☎0268(68)2191
●メールアドレス
gakushamura@villanagawa-nagano.com

美し松別荘地管理事務所

☎0268(69)2732 / ☎電話と同じ
※事務所が休みの日は役場へ転送
●メールアドレス
utsukushimatsu@villanagawa-nagano.com

ふれあいの郷別荘地管理事務所

☎0268(69)2541 / ☎電話と同じ
※事務所が休みの日は役場へ転送
●メールアドレス
fureainosato@villanagawa-nagano.com

美ヶ原高原郷別荘地管理事務所

☎0268(88)2167

